

# 国民年金

人生のリズムが変わったら  
必ず届け出が必要です

届け出が遅れると、将来年金をもらえない場合があります  
国民年金には20歳以上60歳未満のみなさんが加入します。  
3月、4月は、転入、転出、就職、退職と異動の多い時期ですので、  
下記の場合には、忘れずに届け出をしてください。



国民年金課 ☎(866)2097  
土崎支所 ☎(845)2261  
新屋支所 ☎(888)8080

本人が届け出をするときは、印鑑は必要ありません。  
下記のほかにも添付書類が必要な場合がありますので、  
手続きをする前に確認してください。

こんなとき	届け出のときに必要なもの
年金制度に加入していない人が20歳になったとき	市役所から通知がいきます
厚生年金・共済組合に加入したとき	年金手帳、健康保険証、印鑑
厚生年金・共済組合を脱退したとき	年金手帳、離職証明書、印鑑
住所、氏名が変わったとき	年金手帳、印鑑
転入したとき	年金手帳、保険料領収書、印鑑
転出するとき	転出先で手続きをしてください
厚生年金・共済組合加入の配偶者に扶養されることになったとき 第3号被保険者となります	年金手帳(夫婦)、健康保険証、印鑑

第3号被保険者のかたは、下記のような異動があったときは、必ず届け出を！

こんなとき	届け出のときに必要なもの
配偶者の扶養からはずれたとき(収入増・離婚)	年金手帳、健康保険証、扶養離脱年月日のわかる書類、印鑑
厚生年金・共済組合に加入したとき	年金手帳、健康保険証、印鑑
配偶者が厚生年金・共済組合を脱退したとき	年金手帳(夫婦)、健康保険証、離職証明書、印鑑

## 20日(火)春分の日 ごみ収集を休みます

3月20日(火)「春分の日」は、もやせる  
ごみ・資源化物の収集を休みます。ご了承ください。

## 4月から「家電リサイクル法」

洗濯機・テレビ・エアコン・冷蔵庫  
粗大ごみはお早めに

「家電リサイクル法」が施行されるため、  
4月から洗濯機・テレビ・エアコン・冷蔵庫は、  
粗大ごみとして収集いたしません。これらを粗大ごみとして集めるのは3月30日(金)まで、御所野事業所での自己搬入の受け入れは3月31日(土)までとなります。粗大ごみの申し込みはお早めにどうぞ。

粗大ごみ申込電話 ☎(857)5300  
(月～金 午前9時～午後4時 祝日を除く)

ごみ収集について...環境業務課 ☎(863)6631  
家電リサイクル法...環境企画課 ☎(863)6632

## 6 育児・介護休業の 賃金支給額が変更

平成13年1月1日から、育児休業や  
介護休業をした際の賃金の支給額が引  
き上げられました。詳しくはハローワ  
ークまでお問い合わせください。  
育児休業給付支給額 基本給付金が  
休業開始時賃金の30%に(改正前  
20%)。職場復帰給付金が休業開始時  
賃金の10%に(改正前5%)

新屋前野町団地 面積250・51㎡  
253・58㎡、価格千225万円～千240万円  
問い合わせ 秋田市都市建設公社  
☎(863)4731

## 7 「道の相談室」へ 道路の相談・苦情は

「道の相談室」では、道路に関する  
あらゆる相談、意見、苦情などを受け  
付けています。平日の午前8時30分～  
午後5時、全国統一のフリーダイヤル  
で受け付けていますので、お気軽にご  
利用ください。  
国土交通省秋田工事事務所「道の相  
談室」☎01201106497

介護休業給付支給額 基本給付金が  
休業開始時賃金の40%に(改正前25%)  
問い合わせ ハローワーク秋田  
☎(864)4111